

南三陸町病院建設基本計画(素案)に関する意見公募に対する回答

- 1 実施期間 平成25年2月1日～2月14日
- 2 公表方法 広報2月号、町・病院ホームページ、公立南三陸診療所及び歌津総合支所での閲覧
- 3 提出方法 郵便、ファクシミリ、電子メールまたは持参
- 4 公募結果 意見をいただいた人 2人、意見の件数 3件
- 5 意見概要 次のとおり

番号	区分	提出いただいた意見等の概要	町の考え方
1	病院の機能	<p>現在通院しているよねやま診療所では、透析治療を内科医師が主治医となり、社会保険病院からの支援をいただきながら行っている。 このような実施体制もあることから新病院建設後には、是非とも透析治療を行っていただきたい</p>	<p>透析を実施する医師につきましては、専門医師のほか、内科医や外科医でも行えることはお見込みのとおりであります。このことは、医師免許が一つであることから理論上は可能ということになります。しかし、現在の当町の医師数では、担当診療科に加え透析治療を行うことは、医師にとって大きな負担となり非常に困難な状況であります。よって、透析を実施する医師の招へいを最優先課題と捉え取り組んでいるところであり、加えて他の医療機関等からの応援や協力も検討・模索しているところであります。 透析治療の開始については、町といたしましても、医療における最優先課題と認識しているところであり、あえて基本計画に課題として記載したことは、町としても「何とか実施したい」という、強いメッセージでもあります。</p>
2	病院建設の場所	病院の建設場所を、小森IC付近とするべき	<p>建設場所については、復興計画策定に際し実施した「復興まちづくりに関する意向調査」の結果にもあるように、町民のおよそ60%が高所への病院配置を希望しており、この結果を参酌し現計画地への建設となったところであります。なお、現計画地付近には、近い将来ICが整備される予定となっており、道路網の発達も期待され緊急搬送等を考えても、適地と判断したところであります。</p>
3	病院の機能	透析治療が実施できる施設を整備するべき	<p>透析施設の整備に関しては、医師の招へい及び医療法上の許認可等を視野に入れながら設計段階で柔軟に対応していきます。</p>